

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第152期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 眞野 啓久
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 眞野 啓久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期累計期間	第152期 第3四半期累計期間	第151期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	8,965	9,082	12,069
経常利益 (百万円)	719	531	895
四半期(当期)純利益 (百万円)	451	356	574
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	803	803	803
発行済株式総数 (千株)	16,043	16,043	16,043
純資産額 (百万円)	11,037	11,495	11,164
総資産額 (百万円)	18,595	18,865	18,610
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.27	22.26	35.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.07	22.10	35.70
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	59.3	60.8	59.9

回次	第151期 第3四半期会計期間	第152期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.56	5.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出・生産が持ち直しているほか個人消費も改善が明確となりつつあり、緩やかな回復基調を続けてまいりました。

世界経済においては、新興国の減速感が和らぎ先進国でも企業部門に改善が拡がりつつあり、グローバルに製造業の改善がみられています。中国をはじめとする新興国・資源国の動向、米国経済の動向、英国のEU離脱問題の帰趨やその影響などが注視されるところです。

当社の関わる海運・造船業界におきましては、国際ルールの改正による駆け込みで需要はありましたが船価の改善には至らず、また、荷動き悪化および船腹過剰によりバルク・コンテナ市場は低調に推移、大・中手の造船所は新規受注の確保に苦戦しています。本格的な回復の兆しが見えにくかった内航造船業界は、2018年度前半までの受注が確定し、後半の工程を埋めるべく商談を展開中です。当社が主力とする499G/T型貨物船は主要貨物である鉄鋼の荷動きが悪かったものの一部に回復の兆しが見られ、老朽船の代替建造については動きが出だしました。タンカー業界においても、石油元売りの統合合併問題はあるものの、老朽船の代替建造許可が出始めています。海外案件におきましては、トランプ効果で為替が円安に傾いていますが、海運市況自体が回復していないため引合い数は横ばいとなっています。しかしながら、東アジア地区での商船や漁船の代替建造案件が徐々に進展し始めております。

このような企業環境のもと、当第3四半期累計期間の業績につきましては、受注高は、主機関の増加が部分品の減少を上回り前年同期比15.6%増の9,919百万円となりました。売上高は、主機関の増加が部分品の減少を上回り同1.3%増の9,082百万円となりました。受注残高は、同58.2%増の5,607百万円となりました。

損益面につきましては、短納期案件の受注により操業度を維持しましたが、資材価格の上昇や人件費・経費の増加等によるコストアップに加えて、部分品販売が減少したこともあり、営業利益は486百万円（前年同期比33.2%減）、経常利益は531百万円（同26.1%減）、四半期純利益は356百万円（同21.2%減）となり、前年同期に比べ増収減益となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、国内の減少を輸出がカバーし5,733百万円（前年同期比6.0%増）となりました。部分品・修理工事は国内輸出とも減少し3,348百万円（同5.9%減）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、70百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,043,000	16,043,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	16,043,000	16,043,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	16,043,000	-	803,141	-	44,967

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,912,000	15,912	-
単元未満株式	普通株式 88,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,043,000	-	-
総株主の議決権	-	15,912	-

(注) 「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式698株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	43,000	-	43,000	0.27
計	-	43,000	-	43,000	0.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,401,273	3,593,751
受取手形及び売掛金	3,507,868	1 3,236,142
製品	698,141	675,665
仕掛品	1,131,743	1,089,084
原材料及び貯蔵品	846,819	915,147
その他	334,876	303,628
貸倒引当金	2,500	3,100
流動資産合計	9,918,222	9,810,319
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,122,835	1,149,977
構築物(純額)	180,420	170,191
機械及び装置(純額)	416,929	581,628
車両運搬具(純額)	4,161	8,957
工具、器具及び備品(純額)	136,856	146,732
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	26,132	12,583
有形固定資産合計	7,705,207	7,887,942
無形固定資産		
投資その他の資産	28,380	23,744
投資有価証券	703,370	924,769
その他	289,123	249,676
貸倒引当金	34,300	30,800
投資その他の資産合計	958,193	1,143,645
固定資産合計	8,691,782	9,055,331
資産合計	18,610,005	18,865,651
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,719,959	1 2,830,151
未払法人税等	186,152	41,915
前受金	868,153	889,570
賞与引当金	201,000	104,400
製品保証引当金	20,900	17,400
受注損失引当金	99,000	100,500
その他	684,741	677,743
流動負債合計	4,779,907	4,661,680

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
<b>固定負債</b>		
再評価に係る繰延税金負債	1,473,294	1,473,294
退職給付引当金	964,167	1,006,646
その他	228,569	228,834
<b>固定負債合計</b>	<b>2,666,032</b>	<b>2,708,775</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,445,940</b>	<b>7,370,455</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	803,141	803,141
資本剰余金	44,967	44,967
利益剰余金	6,720,578	6,964,763
自己株式	11,226	11,686
<b>株主資本合計</b>	<b>7,557,460</b>	<b>7,801,186</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	243,731	326,785
土地再評価差額金	3,344,541	3,344,541
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,588,272</b>	<b>3,671,327</b>
<b>新株予約権</b>	<b>18,331</b>	<b>22,681</b>
<b>純資産合計</b>	<b>11,164,064</b>	<b>11,495,195</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,610,005</b>	<b>18,865,651</b>



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	8,965,052	9,082,630
売上原価	6,557,251	6,851,457
売上総利益	2,407,800	2,231,172
販売費及び一般管理費	1,679,682	1,744,427
営業利益	728,117	486,745
営業外収益		
受取利息	1,980	1,041
受取配当金	8,047	6,515
受取補償金	2,580	27,380
その他	11,009	18,686
営業外収益合計	23,617	53,623
営業外費用		
支払利息	2,053	9
支払補償費	-	2,300
租税公課	3,198	3,497
和解関連費用	22,526	-
その他	4,268	2,655
営業外費用合計	32,047	8,462
経常利益	719,688	531,905
特別損失		
固定資産処分損	378	5,721
投資有価証券評価損	2,385	-
特別損失合計	2,764	5,721
税引前四半期純利益	716,924	526,184
法人税等	265,000	170,000
四半期純利益	451,924	356,184

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	293,885千円
支払手形	-	128,300

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	300,117千円	303,334千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	79,837	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	111,999	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円27銭	22円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	451,924	356,184
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	451,924	356,184
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,987	15,999
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円07銭	22円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	110	120
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月3日

阪神内燃機工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第152期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。